

養豚場における豚コレラの発生について

令和元年7月29日

農林水産部

(1) 豚コレラの発生について

・農場の概要

発生農場：越前市（農場名は非公表）

飼養状況：309頭（親210頭、子99頭）



2. 経緯

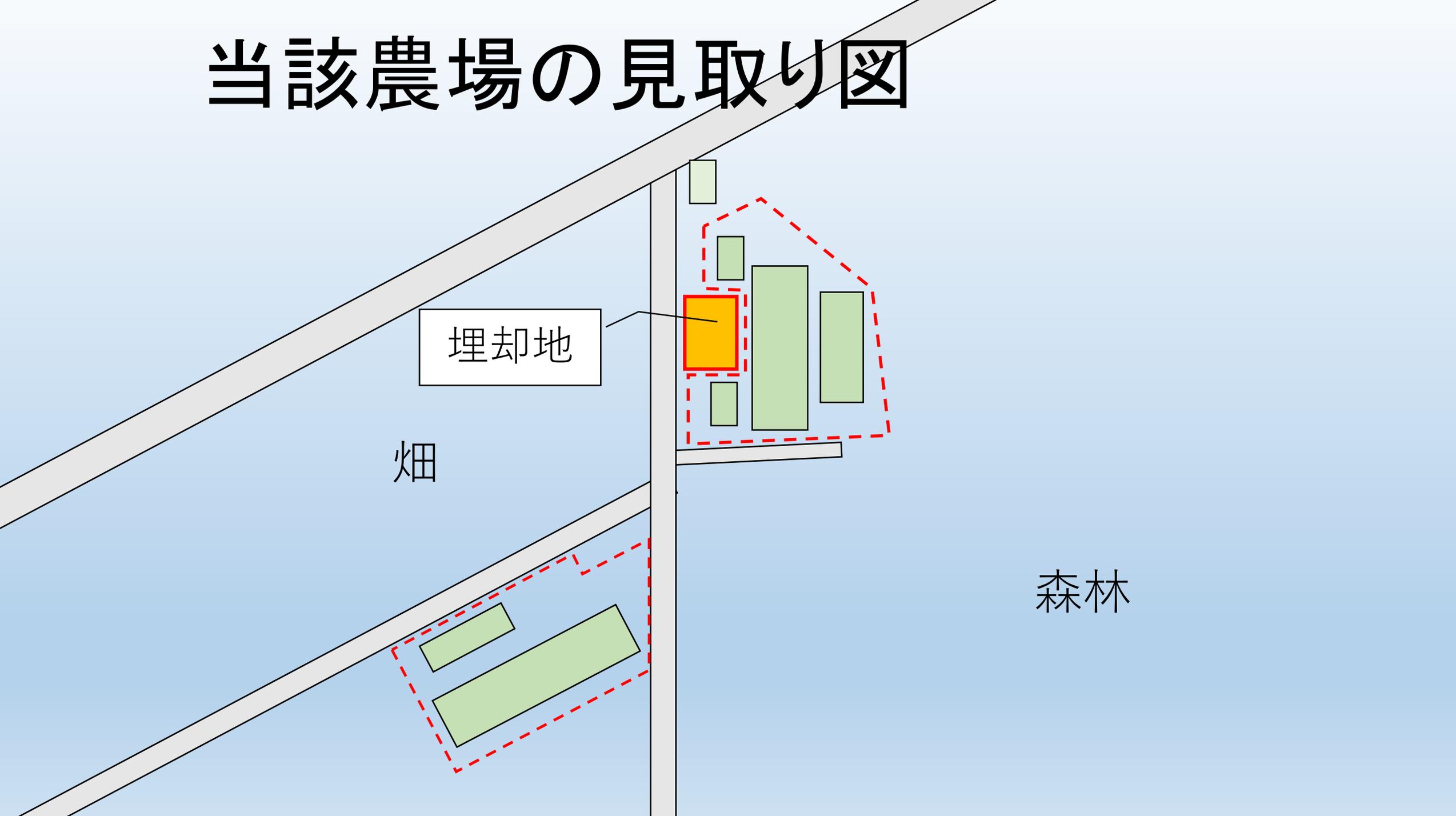
7月28日（日）

- 9 : 0 0 飼養者から県家畜保健衛生所（以下「家保」）へ、死亡豚（1頭）発生の通報
- 1 1 : 0 0 死亡豚を家保に搬入し、豚コレラ検査を実施
- 1 2 : 0 0 家保職員が当該農場へ立入検査を実施
飼育豚 1 4 頭の血液を家保へ移送
- 1 8 : 0 0 県の簡易検査において陽性判定
- 0 : 1 5 県の遺伝子検査において陽性判定（1 5 頭中 8 頭）

7月29日（月）

- 6 : 0 0 国検査機関に検体を移送
- 1 9 : 3 0 国の遺伝子検査において陽性確定
- 1 9 : 3 0 県対策本部会議開催
- 2 0 : 0 0 当該農場の飼養豚の殺処分開始（予定）

当該農場の見取り図



埋却地

畑

森林

(2) 防疫措置について

1. スケジュール (案)

	7月 29 日	7月 30 日	7月 31 日	8月 1 日	～	8月 18 日	8月 19 日	～	8月 29 日	8月 30 日
発生農場	<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 国の遺伝子検査 </div>			<div style="background-color: black; color: white; padding: 5px; writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;"> 防疫措置完了予定 </div>						
周辺農場	陽性確定									
	当該農場での豚コレラ発生終息									
	消毒ポイント 移動制限区域 (3 km) 防疫措置完了後 28 日									
	消毒ポイント 搬出制限区域 (10 km) 防疫措置完了後 17 日									

2.防疫体制

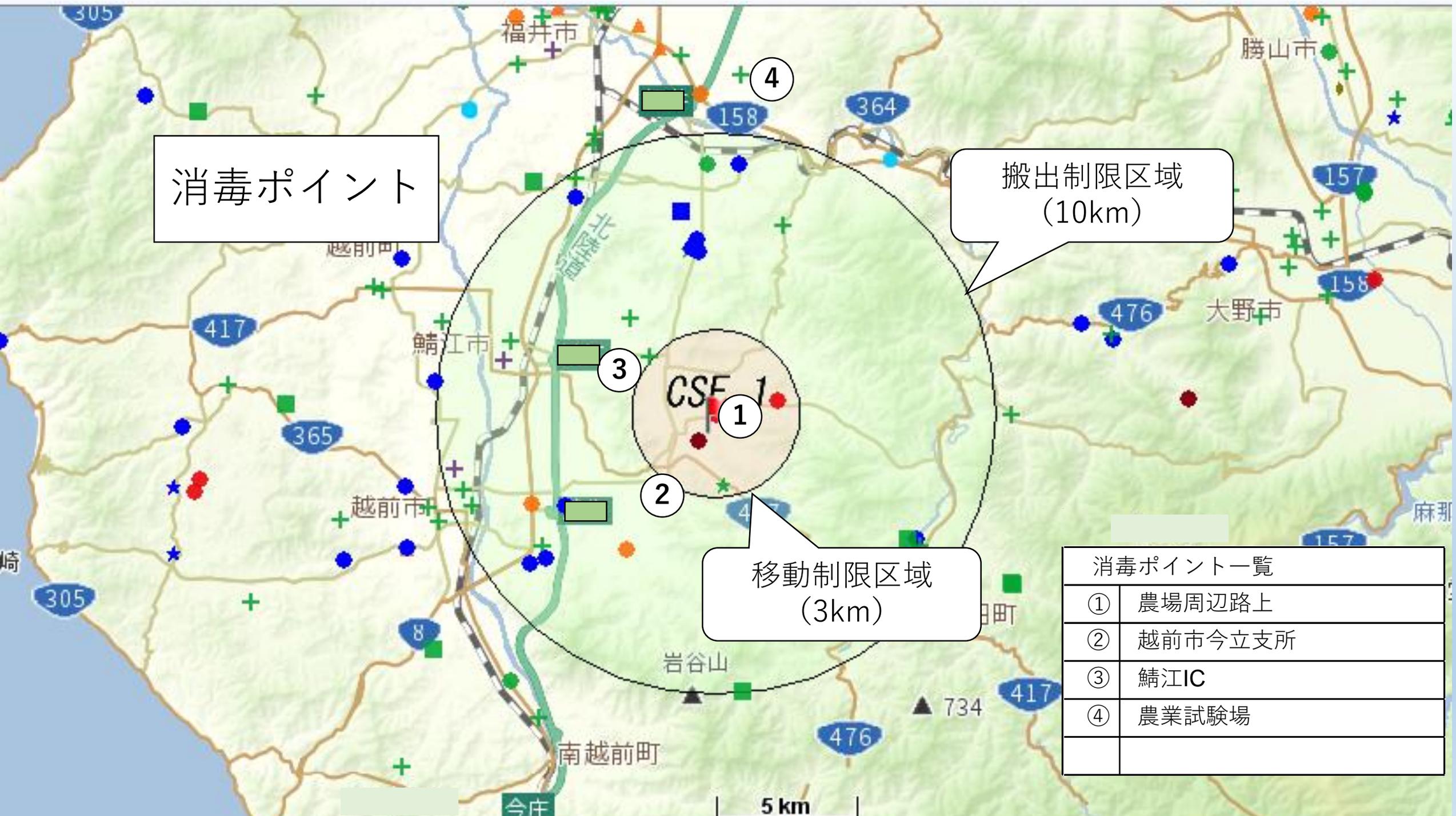
	獣医	県職員	市町・JA	民間業者	合計
評価	1	0	2	0	3
殺処分、農場消毒	8	6 2	0	2	7 2
埋却作業	0	4	0	4	8
サポート班	0	1 0	2	0	1 2
消毒ポイント	0	1 0	0	0	1 0
合計	9	8 6	4	6	1 0 5

3. 移動・搬出制限区域および消毒ポイントについて

- 1) 移動制限区域（発生農場から半径 3 km圏内） 1 農場
- 2) 搬出制限区域（発生農場から半径 10 km圏内） 該当なし

（令和元年 7 月 2 9 日現在）

移動制限区域内（半径 3 km圏内）			
1	B 農場	599 頭	越前市
計		599 頭	



消毒ポイント

搬出制限区域
(10km)

CSF 1

移動制限区域
(3km)

消毒ポイント一覧	
①	農場周辺路上
②	越前市今立支所
③	鯖江IC
④	農業試験場

5 km